

双葉町立新校（仮称）建設工事

機械設備								
図番	名称	縮尺（A3）	図番	名称	縮尺（A3）	図番	名称	縮尺（A3）
C-001	表紙・図面リスト	－	AC-301	自動制御設備 中央監視システム図	－	P-001	給排水衛生設備 機器表（１）	－
C-002	案内図・配置図	－	AC-302	自動制御設備 中央監視機能表	－	P-002	給排水衛生設備 機器表（２）	－
C-003	特記仕様書（１）	－	AC-303	自動制御設備 中央監視幹線系統図	－	P-003	給排水衛生設備 器具表（１）	－
C-004	特記仕様書（２）	－	AC-304	自動制御設備 中央監視管理点表（１）	－	P-004	給排水衛生設備 器具表（２）	－
C-005	特記仕様書（３）	－	AC-305	自動制御設備 中央監視管理点表（２）	－	P-005	給排水衛生設備 ハルブリスト	－
C-006	特記仕様書（４）	－	AC-306	自動制御設備 中央監視管理点表（３）	－			
C-007	工事試験内容一覧表	－	AC-307	自動制御設備 計装図（１）	－	P-101	給排水衛生設備 配管系統図	－
C-008	工事概要書（１）	－	AC-308	自動制御設備 計装図（２）	－	P-102	給排水衛生設備 屋外配置図	1/1000
C-009	工事概要書（２）	－	AC-309	自動制御設備 計装図（３）	－	P-103	給排水衛生設備 ビット 配管平面図	1/400
C-010	工事概要書（３）	－	AC-310	自動制御設備 計装図（４）	－	P-104	給排水衛生設備 1階 配管平面図	1/400
			AC-311	自動制御設備 配置図	1/1000	P-105	給排水衛生設備 2階 配管平面図	1/400
AC-001	空調調和換気設備 機器表（１）	－	AC-312	自動制御設備 ビット 平面図	1/400	P-106	給排水衛生設備 R階 配管平面図	1/400
AC-002	空調調和換気設備 機器表（２）	－	AC-313	自動制御設備 1階 平面図	1/400	P-107	給排水衛生設備 配管詳細図（１）	1/200
AC-003	空調調和換気設備 機器表（３）	－	AC-314	自動制御設備 2階 平面図	1/400	P-108	給排水衛生設備 配管詳細図（２）	1/200
AC-004	空調調和換気設備 機器表（４）	－	AC-315	自動制御設備 R階 平面図	1/400	P-109	給排水衛生設備 配管詳細図（３）	1/200
AC-005	空調調和換気設備 機器表（５）	－	AC-316	自動制御設備 配管詳細図（１）	1/200			
AC-006	空調調和換気設備 機器表（６）		AC-317	自動制御設備 配管詳細図（２）	1/200	P-201	消火設備 配管系統図	－
AC-007	空調調和換気設備 制気口リスト（１）	－	AC-318	自動制御設備 凡例・配線明細表（１）	－	P-202	消火設備 屋外配置図 詳細図	1/1000
AC-008	空調調和換気設備 制気口リスト（２）	－	AC-319	自動制御設備 凡例・配線明細表（２）	－	P-203	消火設備 ビット 配管平面図	1/400
AC-009	空調調和換気設備 チャンバーリスト	－				P-204	消火設備 1階 配管平面図	1/400
AC-010	空調調和換気設備 ハルブリスト	－				P-205	消火設備 2階 配管平面図	1/400
AC-101	空調調和換気設備 配管系統図	－						
AC-102	空調調和換気設備 ビット 配管平面図	1/400						
AC-103	空調調和換気設備 1階 配管平面図	1/400						
AC-104	空調調和換気設備 2階 配管平面図	1/400						
AC-105	空調調和換気設備 R階 配管平面図	1/400						
AC-106	空調調和換気設備 配管詳細図（１）	1/200						
AC-107	空調調和換気設備 配管詳細図（２）	1/200						
AC-201	空調調和換気設備 ダクト系統図	－						
AC-202	空調調和換気設備 1階 ダクト平面図	1/400						
AC-203	空調調和換気設備 2階 ダクト平面図	1/400						
AC-204	空調調和換気設備 R階 ダクト平面図	1/400						
AC-205	空調調和換気設備 ダクト詳細図（１）	1/200						
AC-206	空調調和換気設備 ダクト詳細図（２）	1/200						

项 目	特 记 事 项
-----	---------

C-003

東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等	⑭	・ 1 資材調達	次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実額の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。
	○ 2 労働者確保		(1)本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準(福島県土木部)に基づき金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。 賞与費(共通仮設費における仮設建物費)・労働者送迎費・宿泊費・借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用・賞金以外の食費・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用
施工条件	⑮	1 工程関係	※ 調整 無し ・ 別途工事との工程調整が必要 有り 調整項目 ・ 資材等の流用 ・ 施工順序の調整 ・ 仮設及び工事用道路等の調整 ・ 図示による ・ その他 ()
		2 施工時期 施工時間 施工方法	※ 制限 無し ・ 制限 有り ・ 制限する工種名 () ・ 施工時期 (・ 土日祝日のみ ・ 図示による ・ その他 ()) ・ 施工時間 (・ 時～ 時まで ・) ・ 施工方法 ()
		工事を施工しない日 工事を施工しない時間帯	・ 有 (・ 年 月 日 ・ 別紙のとおり) ・ 無 ・ 有 (・ : ~ : ・ 別紙のとおり) ・ 無
		3 他機関との協議	協議が必要な機関名 () 協議完了見込み時期 ()
		④ 工事用地	○下記以外は図示等による。 (1) 工事車両の駐車場 (※ 構内 ・ ()) (2) 資材置き場 (※ 構内 ・ ()) (3) 建設発生土(埋戻し、盛り土用)の仮置場所 (※ 構内 ・ ()) ・ 仮設ヤード ※ 無し ・ 有り (※ 図示による ・ ())
		5 公害対策	※ 施工方法の制限 無し ・ 施工方法の制限 有り ・ 騒音 ・ 振動 ・ 水質 ・ 粉じん ・ 排出ガス ・ その他 () ・ 施工方法等 ・ 指定工法名 () ・ 別途協議による ・ 図示による
		6 安全対策	・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 () ・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議 ・ 調査時期 ・ 図示による ・ ()
		⑦ その他	・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 (・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他()) ・ 制限を受ける工種 ()
			※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。

準備期間確保工事	・ 1 準備期間確保工事	準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間(〇〇日間)内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日(工事の始期)を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。
	・ 2 フレックス工事	フレックス工事試行要領 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。
着工届の提出	・ 3 着工届の提出	着工届は、着工後速やかに提出すること。
	・ 4 コリンズの登録	受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。
福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係	・ 5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係	施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基 づき、提出すること。
	・ 6 その他	・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事)
		・ 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)

施工条件	工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他
	電 気 関 係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	※ ※ ※ ※ ※ ※	・ ・ ・ ・ ・ ・		
機器の基礎	機 械 関 係	自家発電機の基礎（アンカーボルトを除く） テレビアンテナ基礎（アンカーボルトを除く） 避雷針の基礎（アンカーボルトを除く） 屋内設備（架台、アンカーボルトを除く） 屋上設備（架台、アンカーボルトを除く） 屋外設備（架台、アンカーボルトを除く）	※ ※ ※ ※ ※ ※	・ ・ ・ ・ ・ ・		
		架台、アンカーボルト 特記した基礎	・ ※	※ ・	※ ・	
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの	※	・	※	
	貫通スリーブ	補強を要しないもの	・	※	※	
	梁、床、壁	補強を要するもの	※	・	※	
	貫通部型枠	補強を要しないもの	※	・	※	
	軽量鉄骨下地、壁、天井ボード類の切込	補強を要するもの	※	・	※	
	埋込形分電盤	補強を要するもの（アイトットボックスは除く）	※	・	※	
	端子盤等の仮枠	補強を要しないもの	・	※	・	
	上記開口部の補強		※	・	※	
	上記開口部の墨出し		※	※	※	
	スリーブの穴埋め（型枠の穴埋めを含む）		・	※	※	
点検口	フリーアクセスフロア用配線器具	※	・	※		
外部取付ガラリ	床、壁、天井	※	・	※		
湯沸室のフード	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む	※	・	・		
換気扇の取付枠		※	・	・		
流し台	排水トラップ共	※	・	・		
防油堤	オイルサーピスタングの防油堤	※	・	・		
	タンク基礎	※	・	・		
床下水槽のマンホールふた		※	・	・		
雨水		※	・	・		
屋外排水管	汚水、雑排水	※	・	・		
雨水立管（たてどい）		※	・	・		
トイレ手すり		※	・	・		
化粧鏡（衛生器具まわり）		○	・	・		
はめ込形洗面器用カウンター（前板共）		※	・	・		
ガスボンベ転倒防止用の鎖			・	・		
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッターなどの制御部と 操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ	※	・	・		
	防火扉レリーズ		※	・		
	電極棒		・	※		
	配線ビッド及びふた	※	・	・		
	機器などへの接続（1次側）		・	・		
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管（接地共）		・	・		
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線	※	・	・		
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線	※	・	・		
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線	※	・	・		
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器 と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管（接地共）	※	・	・		
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器 と付属操作スイッチと、その渡り配線		・	・		
	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線（接地共）		・	・		
	煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線	※	・	・		
	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線	・	・	・		
ガス漏れ検知器			・	・		
電 気 錠	電気錠及び通電金具 TENキー及び制御盤	※ ※	・ ・	・ ・		
エレベーター出入口三方枠（金属製）		※	・	・		
エレベーター出入口三方枠（石製）		※	・	・		
シャワーユニット		※	・	・		
バスユニット		※	・	・		
洗濯機パン		・	・	・		
システム天井	ボード ・ Tバー 照明ライン設備プレート 空調ライン設備プレート	※	・	・		
消火器ボックス		※	・	・		
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤			○	○		
自動制御設備関連のインバーター装置（別途、盤に組込む）				○		

⑰ 現場環境改善（快適トイレの設置）	○ 1 内容	① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ仕様を満たす快適トイレを設置することを標準とする。（詳細は技術管理課ホームページ『快適トイレの設置について』『土木部発注工事における快適トイレの設置に関する運用』を参照のこと） 現場に快適トイレを設置しない場合は、発注者と協議すること。 現場環境（工事期間、周辺環境、労働者配置状況等）を踏まえ、上記標準設置基数以上の快適トイレを設置する場合は、あらかじめ受発注者協議を行い、決定すること。 また、実際に現場へ快適トイレを設置した期間が確認できる資料を監督員に提示すること。	⑳ 熱中症対策	(I) 工期・工程等 ○ 猛暑による作業不能日数 本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。 i) 作業不能日数: ●日間 ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分（令和●●年～●●年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日にに関する法律（昭和 63年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したもの。 iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●（福島）地点における WBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下 第一位を四捨五入する。））が i) の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。 ※1 下表の観測地点を記入（参考） <table><tr><th>建設事務所管内</th><th>観測地点</th></tr><tr><td>県北</td><td>茂庭,梁川,福島,鷺倉,二本松</td></tr><tr><td>県中</td><td>船引,郡山,湯本,小野新町,石川</td></tr><tr><td>県南</td><td>白河,東白川</td></tr><tr><td>会津若松</td><td>金山,若松</td></tr><tr><td>喜多方</td><td>松原,喜多方,西会津,猪苗代</td></tr><tr><td>南会津</td><td>只見,南郷,田島,松枝岐</td></tr><tr><td>相双</td><td>相馬,飯館,浪江,川内,広野</td></tr><tr><td>いわき</td><td>山田,小名浜</td></tr></table>	建設事務所管内	観測地点	県北	茂庭,梁川,福島,鷺倉,二本松	県中	船引,郡山,湯本,小野新町,石川	県南	白河,東白川	会津若松	金山,若松	喜多方	松原,喜多方,西会津,猪苗代	南会津	只見,南郷,田島,松枝岐	相双	相馬,飯館,浪江,川内,広野	いわき	山田,小名浜
	建設事務所管内	観測地点																				
県北	茂庭,梁川,福島,鷺倉,二本松																					
県中	船引,郡山,湯本,小野新町,石川																					
県南	白河,東白川																					
会津若松	金山,若松																					
喜多方	松原,喜多方,西会津,猪苗代																					
南会津	只見,南郷,田島,松枝岐																					
相双	相馬,飯館,浪江,川内,広野																					
いわき	山田,小名浜																					
○ 1 再生資源利用計画書 ○ 2 再生資源利用促進計画書	受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。 受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。																					
⑰ 総合評価方式における技術提案書の確認	○ 1 内容	※総合評価方式（標準型・簡易型）における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について 総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式（確認書）」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。																				

1. 給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項 目		試 験 時 期				試験方法	試 験 値 及 び 試 験 内 容			最 小 保持時間	備 考							
		配 管 途 中	隠 べ い 前	埋 戻 し 前	配 管 終 了 後													
○ 1	給水装置に該当する管	○	○	○	○	水圧試験	1.75MP a 以上			60分	水道事業者の試験圧力の規定がある場合はそれによる。							
○ 2	揚水管等のポンプに直結する配管	○	○	○	○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MP a)			60分								
・ 3	高置水槽以下の配管	○	○	○	○	水圧試験	静水頭に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MP a)			60分								
○ 4	給 湯 管	○	○	○	○	水圧試験	上記1、2、3に準ずる。			60分								
・ 5	さや管ヘッダー配管	○	○		○	水圧試験	<table><tr><td>管 種</td><td>初 圧</td><td>60分後</td></tr><tr><td>架橋ポリエチレン管</td><td>0.75MP a</td><td>0.45MP a 以上</td></tr><tr><td>ポリブテン管</td><td>0.75MP a</td><td>0.55MP a 以上</td></tr></table> [注] 継手部分の漏水の有無を目視確認する。	管 種	初 圧	60分後	架橋ポリエチレン管	0.75MP a	0.45MP a 以上	ポリブテン管	0.75MP a	0.55MP a 以上	60分	60分後に規定の圧力以下 の場合は再試験を行う。 再試験は、共通仕様書による。
管 種	初 圧	60分後																
架橋ポリエチレン管	0.75MP a	0.45MP a 以上																
ポリブテン管	0.75MP a	0.55MP a 以上																
○ 6	排水管(屋外埋設管以外)		○	○	○	満水試験 煙 試 験	刺激性の濃煙 250 P a			30分 15分	原則、埋戻し前又は最小限の埋戻しで行う。							
	排水管(屋外埋設管)			○		満水試験				30分								
○ 7	排水ポンプ吐出管				○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MP a)			60分								
○ 8	各消火ポンプに連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	当該ポンプの締切圧力の1.5倍			60分								
・ 9	各種送水口に連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	配管の設計送水圧力の1.5倍又は1.75MP a の いずれか大なる圧力 (7と兼用兼用される配管 は7又は8のいずれか大なる圧力)			60分	連結送水管送水口等							
・ 10	不活性ガス消火配管		○		○	気密試験 (空気又は窒素)	貯蔵容器から選択弁までは10.8MP a 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力 (選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴 射ヘッドまで最高使用圧力)			10分								
・ 11	粉 末 消 火 配 管				○	気密試験 (空気又は窒素)	貯蔵容器から選択弁までは2.5MP a 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力 (選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴 射ヘッドまで最高使用圧力)			10分								
○ 12	冷温水管、冷却水配管		○		○	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍 (ただし、最小0.75MP a)			30分								
・ 13	蒸気配管、高温水管		○	○	○	水圧試験	最高使用圧力の2.0倍 (ただし、最小0.2MP a)			30分								
・ 14	油 管	○	○	○	○	空気圧試験	最大常用圧力の1.5倍			30分								
○ 15	冷 媒 配 管		○		○	気密試験 (空気又は不燃性 ガス)	<table><tr><td>冷媒ガスの種類</td><td>気密試験圧力</td></tr><tr><td>R 2 2</td><td rowspan="4">工事監理指針による</td></tr><tr><td>R 1 3 4 a</td></tr><tr><td>R 4 0 7 C</td></tr><tr><td>R 4 1 0 A</td></tr></table> [注] (1) 試験に使用するガスは、窒素ガス、炭酸 ガス又は乾燥空気とする。 (2) 試験終了後、ガスをバージし、真空乾燥 を行う。絶対圧力が-0.1MP a 以下になっ てからさらに15分以上真空引きし、密閉放 置して漏れないことを確かめる。 (3) 配管に冷媒を充填し、運転開始後にガス 検知器を使用して配管の接続部を点検し、 冷媒の漏洩のないことを確認する。 (4) 屋内機と屋外機の連絡配線は、施工後、 絶縁抵抗試験、動作試験を行う。	冷媒ガスの種類	気密試験圧力	R 2 2	工事監理指針による	R 1 3 4 a	R 4 0 7 C	R 4 1 0 A	外部に発 泡液を塗 布して漏 れない事。 その後24 時間放置 して漏れ のない事。	周囲温度変化による圧力変 化の補正を行う。		
冷媒ガスの種類	気密試験圧力																	
R 2 2	工事監理指針による																	
R 1 3 4 a																		
R 4 0 7 C																		
R 4 1 0 A																		
・ 16	住宅用暖房配管				○	水圧試験	住戸内 0.15MP a (ただし、温水コンセント接続後は0.1MP a) 住戸内以外 静水頭に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MP a)			30分								
○ 17	通 水 試 験				○	通水試験	・ 給水設備～水栓器具等取付後、各々全開又は作動 させ、吐出水が清澄となるまで行う。 また、飲料水配管の場合は、末端にお いて、遊離残留塩素濃度が0.2 p p m 検出されるまで消毒を行う。 ・ 排水設備～衛生器具等取付後、行う。 ～空調用ドレン管にも適用する。 ・ 通水試験後、衛生器具等の水量調整を行う。 ・ 給湯設備～給水設備に準ずる。											
○ 18	水 質 試 験				○	簡易試験 (9項目)	塩素イオン、有機物等(過マンガン酸カリウム消費 量)、一般細菌並びに大腸菌群、P H値、臭気、味、色 度、濁度				福島県給水施設等条例並び に(各)市町村給水施設等 条例							
○ 19	揚水用ポンプ、小型給水ポンプ ユニット、給湯用循環ポンプ				据 付 完 了 後	水圧試験	JIS B8301「遠心ポンプ、斜流ポンプ及び軸流ポンプ ー試験方法」による。				水道事業者の試験圧力の規定 がある場合はそれによる。							
	水道用直結加圧形ポンプ ユニット						1.75MP a			1分								
・ 20	塩 素 滅 菌 装 置				据 付 完 了 後	動作試験	注入及び停止をそれぞれ手動、自動運転で10回以上 行い、異常の有無を検査する。											
○ 21	水 槽 類				○	満水試験	満水状態で12時間以上放置し、漏水の有無を検査す る。飲料用の場合は、次亜塩素酸ソーダ溶液等により 消毒を行う。			12時間								

1. 給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項 目		試 験 時 期				試験方法	試 験 値 及 び 試 験 内 容	最 小 保持時間	備 考
		配 管 途 中	隠 べ い 前	埋 戻 し 前	配 管 終 了 後				
・ 22	鋼 製 ボ イ ラ ー				据 付 完 了 後	水圧試験	・ 最高使用圧力が0.42MP a 以下のものは、最高使用圧力の2倍 (ただし、最小0.2MP a) ・ 最高使用圧力が0.42MP a を超え1.5MP a 以下のものは、最高使用圧力の1.3倍に0.3MP a を加えた圧力 ・ 最高使用圧力以上の圧力を受けるおそれのない温水ボイラーは、最高使用圧力に0.1MP a を加えた圧力 (ただし、最小0.2MP a)		
・ 23	鋳鉄製ボイラー				据 付 完 了 後	水圧試験	・ 蒸気ボイラーは、0.2MP a ・ 温水ボイラーは、最高使用圧力の1.5倍 (ただし、最小0.2MP a) ・ セクションは、最高使用圧力が0.2MP a 以下のボイラーは0.4MP a、最高使用圧力が0.2MP a を超えるボイラーは最高使用圧力の2倍		
・ 24	真空式温水発生機				○	気密試験	窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa・mL/sec (大気圧換算値) 以下		
・ 25	無圧式温水発生機				○	満水試験		30分	
・ 26	鋳鉄製温水発生機				○	水圧試験	セクションの試験圧は0.6MP a	10分	
・ 27	温水発生機に組込む熱交換器				○	水圧試験	最高使用圧力に0.1MP a を加えた圧力 (ただし、最小0.2MP a)		
○ 28	冷 凍 機				○	水圧試験	設計圧力の1.5倍		冷水及び冷却水水路
・ 29	遠 心 冷 凍 機				○	気密試験	真空95k P a とし、真空降下は12時間に対して1時間当たり50 P a 以下		運転中の低圧部圧力が大気圧以上となる冷媒を使用するものを除く
・ 30	吸収冷凍機 直置き吸収冷温水機 小形直置き吸収冷温水機ユニット				○	気密試験	窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa・mL/sec (大気圧換算値) 以下		
○ 31	空気調和機の冷水、温水及び蒸気コイル				○	気密及び耐圧試験	空気又は窒素ガス試験とし、試験値は1.0MP a	10分	
・ 32	ファンコンベクター コンベクター ベースボードヒーター パネルラジエーター				○	気密及び耐圧試験	空気又は窒素ガス試験とし、試験値は最高使用圧力の1.3倍 (ただし、最小0.5MP a)		
○ 33	貯 湯 タ ン ク 熱 交 換 器 ヘ ッ ダ ー				据 付 完 了 後	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍に温度補正を行った圧力 $P_a = P \times \sigma_n / \sigma_a$ P a : 補正された試験圧力又は気圧試験圧力 P : 補正前の試験圧力又は気圧試験圧力 σ_n : 試験時の温度における材料の許容引張応力 σ_a : 使用温度における材料の許容引張応力		
○ 34	密閉形隔膜式膨脹タンク				据 付 完 了 後	水圧又は気密試験	使用圧力の1.3倍以上		
・ 35	地下オイルタンク				据 付 完 了 後	水圧試験	70k P a 以上	10分	

2. 浄化槽設備

項 目		試 験 時 期				試験方法	試 験 値 及 び 試 験 内 容	最 小 保持時間	備 考
		配 管 途 中	隠 べ い 前	埋 戻 し 前	配 管 終 了 後				
・ 1	槽 類				工 事 完 了 後	満水試験	満水状態で24時間以上放置し、漏水の有無を検査する。	24時間	
・ 2	汚水管及び汚泥管	○		○		満水試験		30分	
・ 3	ポン プ 吐 出 管			○	○	水圧試験	最小圧力0.75MP a	60分	
・ 4	消 泡 管	○		○	○	通水試験			
・ 5	空 気 管	○	○	○	○	気密試験	最高使用圧力の1.1倍	60分	

3. ガス設備

項 目		試 験 時 期				試験方法	試 験 値 及 び 試 験 内 容	最 小 保持時間	備 考
		配 管 途 中	隠 べ い 前	埋 戻 し 前	配 管 終 了 後				
・ 1	都 市 ガ ス	○	○	○	○	気密試験 点火試験	最高使用圧力の1.1倍以上 ガスメーター取付後、管内空気を排出して行う。	供給会社 規 程	ガス事業法に定める技術基準及びガス供給事業者の供給約款
○ 2	液化石油ガス	○	○	○	○	気密試験	不燃性ガス又は不活性ガスを使用し、高圧側1.56MP a、低圧側8.4k P a 以上10.0k P a 以下	供給管等の内容積 10L以下	5分
								10L～50L	10分
						点火試験	気密試験終了後、管内の空気をガスと入れ替え、指定の圧力に調整された調整器を取付後に行う。	50L超過	24分

※水圧・気密・空気圧試験等は、試験中の圧力状態が分かるようにチャート紙に記録することが望ましい。
※本一覧表に記載無き項目は、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」による。

工 事 概 要 書

1. 工事名称その他

工事名称	双葉町立新校(仮称)建設工事	建 築 主 (発注者)	福島県双葉郡双葉町長 伊澤史朗	建 設 地 地名地番	福島県双葉郡双葉町大字新山宇東館1番 福島県双葉郡双葉町大字長塚字深谷184番2	主要用途	義務教育学校 幼保連携型認定こども園	工事種別	(新築 ・ 増築 ・ 改築 ・ 模様替 ・ その他)
------	----------------	----------------	-----------------	---------------	---	------	-----------------------	------	------------------------------

2. 敷 地 状 況

敷地面積 50,017.17㎡	都市計画区域 ○内 ・市街化区域 ・市街化調整区域 ○非線引き区域 ・外	用途地域 ○有 (第一種中高層 住居専用地域) ・無	防火地域 ・防 火 ・準防火 ○無 (22条区域)	道路種別幅員 ○前面 町道 前田・長塚線 9.2～12.3m (第42条1項一号道路)	都市計画道路 ○無・計画決定・事業決定 ・名称幅員 ・処置	規制地域の指定 ・騒音規制 ・振動規制 ・その他	その他の許可届出等(根拠法令等・届出・許可番号・年月日)
--------------------	--	--	---	---	--	---	------------------------------

3. 構造・規模面積

		計 画 部 分	計画以外の部分	合 計	棟 別 名	構 造	基礎工法	階 数	建築面積	床 面 積					合計
										1階	2階	階	階	階	
建 築 面 積		9752.95㎡	0㎡	9752.95㎡	校舎棟	S造	直接基礎 (独立基礎)	2	9,145.34㎡	6,840.05	1,840.11				8,680.16㎡
延 べ 床 面 積		9,354.45㎡	0㎡	9,354.45㎡	付帯施設A	RC造	直接基礎 (独立基礎)	1	194.49㎡	194.49					194.49㎡
増築予定 ・有 ○無	その他(ピロティ・バルコニー・ドライエリア・屋外階段・ぬれえん・吹抜等)				付帯施設B	RC造	直接基礎 (独立基礎、べた基礎)	1	234.00㎡	228.00					228.00㎡
					付帯施設C	RC造	直接基礎 (布基礎、べた基礎)	1	114.44㎡	114.44					114.44㎡
					付帯施設D	RC造	直接基礎 (布基礎)	1	64.68㎡	137.36					137.36㎡
									㎡						㎡
									㎡						㎡
								計	9752.95㎡					計	9,354.45㎡

4. 法 規 制 概 要

一 般 事 項	項 目		計画実施概要	規制概要	備考 (参照図面等)	項 目	計画実施概要	規制概要	備考 (参照図面等)	項 目	計画実施概要	規制概要	備考 (参照図面等)		
	建ぺい率		19.41%	60%		屋 根	耐火構造	耐火建築物		消 防 規 制	消火器具	図示	歩行距離20m以内に設置		
	容 積 率		17.93%	200%			延焼の おそれ のある部分	外壁 (軒裏)	無し		防火構造		屋内消火栓設備	図示	一号消火栓 水平距離25m以下
	斜線制限	道路	勾配1.5					開口部	無し		防火設備		自動火災報知設備	1警戒区域≦600㎡ 1辺の長さ≦50m	1警戒区域≦600㎡ 1辺の長さ≦50m
		隣地	20m＋勾配1.25						位置		図示	・面積区画(1500㎡) ・異種用途区画		誘導灯	避難口誘導灯 通路誘導灯
	最高の高さ	北 側 (日影規制)	－	制限なし	双葉町都市計画 総括図	防火区画	構造	耐火構造	耐火構造						
							区画部の 外 壁	スバンドレル 900mm 耐火構造	スバンドレル 900mm 耐火構造		防火上主要な間仕切り壁 (114条区画)	教室同士/教室と廊下 耐火構造	教室同士/教室と廊下 耐火構造	仕様は別紙	
	最高の軒の高さ		12.45m	－		貫通部の処理		防火ダンパー及び 隙間を不燃材料で埋める	防火ダンパー及び 隙間を不燃材料で埋める		建築物衛生法 (ビル管法)	建築物環境衛生管理基準 を満たす	建築物環境衛生管理基準 を満たす		
	床 高	設計GL+0.3m (1FL=TP+29.0)		－		開口部に設けられる防 火設備(開口部設備)	常時閉鎖式特定防火設備 随時閉鎖式特定防火設備 随時閉鎖式防火シャッター		・一号特定防火設備(面積区画) ・二号特定防火設備(異種用途区画)	告示第1369号					
	地域・規模等による構造 (耐火・準耐火)		耐火	耐火または準耐火		開口部設備 とその位置	煙感知式		温感知式又は煙感知式						
					内装制限	あり		無窓居室 避難経路	該当居室は仕上表に記載						
一 般 構 造 及 び 設 備 規 制	階 段	幅員 (踊場)	140cm以上で計画	140cm以上		避 難 規 制	廊 下 の 幅 員	2.3m以上	両側居室:2.3m以上 その他:1.8m以上		そ の 他				
		蹴上・踏面	16cm以下・26cm以上	16cm以下・26cm以上			階段の数及び種類	屋内直通階段2か所 屋外直通階段1か所	2以上の直通階段	その他の屋外階段3か所					
		手摺高	80cm	－			階段までの歩行距離	60m以下	50m(60m)	居室、廊下、階段その他の通路の 壁及び天井の仕上げを準不燃とする					
	屋上広場等の手摺高 (バルコニー含)		120cm	110cm以上			排 煙	不要	義務教育学校:不要 認定こども園:必要	告示第1436号の四号の二 緩和措置使用					
	有効採光面積		居室床面積×1/5以上	居室床面積×1/5以上	採光無窓居室には 非常用照明設置		非 常 用 照 明	全館設置	義務教育学校:不要 認定こども園:必要						
	居 室 の 換 気		機械換気				非常用の進入口	非該当	31m以下の3階 以上の階に設置						
	避 雷 針		無し	高さ20mを超える 建築物には設置			敷地内避難通路	1.5m以上確保	幅員1.5m						
	便所・浄化槽		浄化槽無し				非常出口の解錠方法 及 び 表 示	・屋内からの解錠 ・パニックオープン(自動ドア)	屋内から解錠可能とし 解錠方法を表示						



5. 工事範囲										6. 建築・電気機械各工事の分担区分表																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(○印をつけたものが該当する。)										(※適用欄○印が該当する。)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
種別	有含む	別途	無	備 考						工事項目	適用	工事区分				工事項目	適用	工事区分				工事項目	適用	工事区分				工事項目	適用	工事区分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
												建築	空調	衛生	電気			昇降機	建築	空調	衛生			電気	昇降機	建築	空調			衛生	電気	昇降機	建築	空調	衛生	電気	昇降機	建築	空調	衛生	電気	昇降機																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
電 気	電灯・コンセント	○									○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

5. 工事範囲									
(○印をつけたものが該当する。)									
種	別	有 含む	別途	無	備 考				
電 気	電灯・コンセント	○							
	非常照明・誘導灯	○							
	動力	○							
	受 変 電	○							
	蓄 電 池	○							
	発 電	○							
	構内情報通信網	○	◎		空配管は一次側、配線、機器本体は別途				
	構内交換・電話	○	◎		空配管は一次側、電話機本体は別途				
	情 報 表 示	○	◎		空配管は一次側、サイネージ本体は別途				
	映 像・音 響	○	◎		電源供給・空配管は一次側 AV機器本体、配線は別途				
	拡 声	○							
	誘 導 支 援	○							
	呼 出 し			○					
	住 宅 情 報			○					
	テレビ・FM共同受信	○	◎		空配管は一次側、テレビ本体は別途				
	テレビ電波障害防除			○					
	電動ブラインド	○							
	電動スクリーン	○							
	監視カメラ	○							
	舞台機構（美術ボタン）	○							
給 排 水 生	入退出管理	○	◎		空配管は一次側、配線、本体は別途				
	火災報知設備	○							
	電気自動車充電設備	○							
	内部雷保護	○							
	照明制御	○							
	衛 生 器 具	○							
	給 水	○							
	排 水・通 気	○							
空 気 調 和	給 湯	○							
	厨 房 機 器	○							
	消 火 設 備	○							
	消 火 器	○							
	浄 化 槽			○					
	ガ ス	○							
	空 気 調 和	○							
	暖 房	○							
	冷 房	○							
昇 降 機	換 気	○							
	自 動 制 御	○							
	エレベーター	○							
	小荷物専用昇降機			○					
	エスカレーター			○					
備 品 等									
	非常用救助袋			○					
	造 付 家 具	○							
	移 動 家 具		○						
	カーテン類		○						
	カーペット類	○							
	マ ッ ト 類	○							
	郵 便 受	○							
	サ イ ン	○							
	表 示 板 文 字	○							
	掲 示 板	○							
	装 飾 物			○					
	可 動 間 仕 切	○							
	その他の備品								
	ホワイトボード	○							
	運動施設器具類		○						
	ロールスクリーン		○						
外 構	造 園・植 栽	○		○					
	塀	○							
	外 灯	○							
	屋 外 排 水	○							
	駐 車 場	○							
	敷 地 整 地	○							
	擁 壁	○							
	その他の構内施設	○			付帯施設A～D				
	遊 具	○							
	サ イ ン	○							
そ の 他									
	道 路 補 償			○					
	解 体 工 事		○						
	移 転 工 事		○						
	プロジェクト設備工事	○	◎		空配管は一次側、配線、本体は別途				
	機械警備システム	○	◎		空配管は一次側、配線、本体は別途				
	図書館システム	○	◎		空配管は一次側、配線、本体は別途				
	セキュリティシステム	○	◎		空配管は一次側、配線、本体は別途				

6. 建築・電気機械各工事の分担区分表
（※適用欄○印が該当する。）

工 事 項 目	適 用	工事区分				建 築	空 調	衛 生	電 気	昇 降 機	備 考				工 事 項 目	適 用	工事区分				建 築	空 調	衛 生	電 気	昇 降 機	備 考			
		工事内容									工事内容						工事内容												
一 般 事 項	○	工事前仮設電力・上下水・ガス・電話の確保、 および基本料金、従量料金				○	○	○	○						○	床排水金物				○									
	○	電力・上下水・ガス・電話・CATV等 引込負担金				○	○	○	○						○	ルーフドレン（金物のみ）				○									
	○	本設引込後、工事期間中の電力・上下水・ガス・ 電話等の基本料金				○	○	○	○						○	雨水縦樋・雨水立管				○									
	○	本設引込後、工事期間中の電力・上下水・ガス・ 電話等の従量料金				○	○	○	○						○	同上 屋外第一樋・雨水貯留槽等への接続配管				○									
	○	工事期間中の本設電設備の管理および維持				○	○	○	○						○	屋外雨水樹および配管				○									
															○	雨水側溝および会所樹				○									
建 築 関 係	○	機械室等における防音、遮音措置				○					建具、吸音材等		○	屋外汚水・雑排水排水樹および配管						○									
	○	設備機器の騒音対策および騒音振動伝播抑制					○	○	○		ルーバーは建築工事			・ 空調設備熱源および空調機等の機器廻りドレン配管						○									
	○	化粧マンホール蓋、ハンドホール蓋				○	○	○	○		化粧蓋、仕上げは建築工事		○	空調設備熱源および空調機等のドレン受ホッパー および排水管への接続						○									
	○	舞台ボタン設置				○							○	洗面カウンターおよびカウンター開口・補強				○											
													○	同上 洗面器および取付・シール						○									
電 気 設 備	○	動力制御盤の設置							○				○	紙巻器						○									
	○	補機盤、機側盤、ユニット盤の設置							○				○	大便器 小便器 感知フラッシュバルブ						○									
	○	同上 一次側配線							○				○	同上 電源供給							○								
	○	同上 二次側配線							○				○	洗面化粧台、地流し、シンク				○									衛生陶器は衛生工事、地流し、SUSシンクは建築工事		
	○	インバーター装置					○		○				○	多目的便所 手摺						○									
	○	同上 設定および試験調整					○	○	○				○	多目的便所および便所ブース内ベビーシート						○									
	○	電動機端子ブルボックス					○	○	○				○	同上 手摺・ベビーシート取付に伴う下地補強				○											
	○	各水槽のフロートスイッチ・電極棒設置および調整							○				○	シャワーユニット				○											
	○	同上 マンホール型電極保持器							○				○	同上 接続配管							○								
	○	同上 動力制御盤までの配管配線							○				○	冷水器								○							
	○	構内情報通信網設備の空配管							○		機器取付と配線は別途工事		○	屋内消火システム・ポンプ等制御盤							○								
	○	構内交換装置及び配管配線							○		電話機は別途工事		○	同上 一次側電源供給								○							
	○	情報表示の空配管							○		機器取付と配線は別途工事		○	同上 二次側電源供給								○							
	○	映像音響設備の機器設置及び配管配線							○		取付工事が不要なｺﾝﾍﾞﾝｴﾝｴﾝｽﾞ・ﾓﾆﾀｰ・ﾏｲｸ類は別途工事		○	屋内消火栓ボックス							○								
○	テレビ共同受信の配管配線							○		TV機器本体（地デジチューナー付）は別途工事		○	同上 化粧扉表面仕上げ				○												
○	入退出管理設備、防犯設備の空配管							○		機器取付と配線は別途工事		○	同上 発信機・電鈴・表示灯取付開口								○								
												○	消火器				○												
												○	同上 収容ボックス				○									消火栓ボックス一体型は衛生工事			
空 調 設 備	○	空調機					○																						
	○	同上 一次側電源供給							○																				
	○	同上 操作スイッチ取付および二次側配線							○																				
	○	同上 電源制御、集中停止制御							○																				
	○	パッケージエアコン							○																				
	○	同上 操作スイッチ取付および二次側配線							○																				
	○	屋内機-屋外機間電源および制御線渡り配線							○																				
	○	空調換気扇							○																				
	○	同上 一次側電源供給								○																			
	○	同上 操作スイッチ取付および二次側配線							○		耐熱工事、連通管、マンホール、タラップ、清掃 を含む																		
調 整 設 備	○	空調機保守用照明（マリンランプ）							○																				
	○	同上 操作スイッチ取付および二次側配線							○		機器アンカー並びに仕上工事は空調																		
	○	同上 スイッチ一次側への電源供給								○	〃																		
	○	外壁、軒天井部ガラリ							○		切込み補強共（墨出しは空調）																		
	○	同上 チャンバー							○																				
	○	同上 防火ダンパー							○																				
	○	サッシュー一体型ガラリ、スリット							○		吹出口、点検口を含む																		
	○	同上 チャンバーおよび断熱対策、雨水排水							○		100V電源																		
	○	ドアガラリ							○																				
	○	同上 防火ダンパー							○																				
備	○	意匠吹出口（建築工事）に対するチャンバー ボックス取付							○																				
	○	防火ダンパー							○		全熱交換形のコントロールスイッチは空調																		